

当社の経営者保証に関するガイドラインへの対応方針について

当社は「経営者保証に関するガイドライン」を尊重し、遵守してまいります。

当社は従前より、お借入の際に個人保証をご提供いただく場合は、ご契約時に、保証に関するお客さまのご意思を慎重に確認させていただくなどの対応に努めてまいりました。

この度、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、当社は、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢整備を致しました。

当社では、今後、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則った保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実かつ柔軟に対応してまいります。

以上